

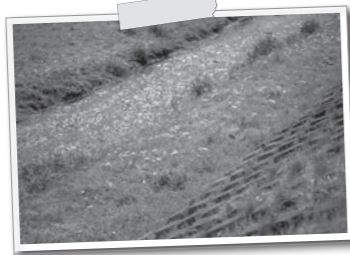
7月は河川愛護月間

河川は古くから私たちの暮らしに大きな役割を果たし、憩いとやすらぎを与える場所として親しまれてきました。近年、流域の都市化や開発などによって、河川の水質や周辺の汚れが問題となっています。

かけがえのない河川を保全するため、ゴミを捨てるなど河川を汚す行為をしないようにしましょう。

また、7月から8月にかけてこの運動の一環として河川・堤防や水路の草刈り、清掃が行われます。皆様のご協力をお願いします。

問合せ／建設課
(979-8116)



道路にはみ出した樹木の せんてい・伐採をお願いします

樹木の枝などが道路にはみ出しているませんか。道路にはみ出した樹木は通行の妨げになり、また、見通しが悪くなることで交通事故の原因にもなりかねません。道路にはみ出した樹木が原因で事故が起きた場合、その占有者に損害賠償責任が発生する可能性もあります。所有地・管理地内の庭木・植木などを点検していただき、道路にはみ出した枝などのせんてい・伐採をお願いします。併せて、道路標識・カーブミラー・防犯灯などを覆っている樹木のせんてい・伐採もお願いします。

問合せ／建設課
(979-8116)



未来を担う子どもたちの主張

青少年健全育成大会を 開催します

問合せ／生涯学習課 (979-1733)

7月は、青少年の非行問題に取り組む強調月間であり、社会を明るくする運動強調月間です。

そこで、町では青少年健全育成大会を開催します。健全育成大会では、町内の小中学校、高校の代表者が日常生活で感じたことや自分たちの気持ちを主張発表で表現します。

未来を担う子どもたちの考えていることに耳を傾けてみませんか。

○開催日時

7月6日(日) 9時30分～12時

※受付9時～

○場所

函南町文化センター 大ホール

○内容

- ・「わたしの主張」発表(町内の小学校5校、中学校2校、高校1校)
- ・第64回社会を明るくするポスター優秀作品表彰式
- ・青少年健全育成関連講座(予定)

○その他

入場無料、申し込み不要です。
たくさんの方のご来場をお待ちしています。



第46回函南町文化祭

展示部門の作品募集

対象／町内在住者または在勤者(函南町文化協会会員以外の人)

場所／函南町文化センター 多目的ホール、かなみ知恵の和館

出展／自己の創作品

応募期限／7月31日(木) 16時

応募用紙／生涯学習課窓口にあります。

応募方法／生涯学習課窓口へお申し込み下さい。

説明会／8月30日(土) 19時～
函南町文化センター

その他／応募数が多数の場合は展示会場が変更になる場合があります。



募集作品	作品サイズ	展示会場	展示期間・搬入出日
絵画	20号以内	かなみ知恵の和館	10月4日(土)～10月7日(火)(10月6日(月)を除く) 10時～17時(最終日は16時)
写真	四つ切ワイド以下	前期作品展 (函南町文化センター 多目的ホール)	10月4日(土)～10月7日(火) 10時～17時(最終日は16時)
手芸	壁面またはテーブル上に展示できるもの		
工芸	壁面またはテーブル上に展示できるもの	後期作品展 (函南町文化センター 多目的ホール)	10月9日(木)～10月12日(日) 10時～17時(最終日は16時)
書道	半切り以下		
生け花	壁面またはテーブル上に展示できるもの		
文芸	壁面またはテーブル上に展示できるもの		
歴史			

問合せ／生涯学習課(979-1733)、函南町文化協会：中村(978-8610)、林(978-5351)



三島警察署からのお知らせ

交通関係の法律の新設と改正

問合せ／県警本部(054-271-0110)、三島警察署(981-0110)

○「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」を新設

飲酒運転や無免許運転など悪質・危険な運転者に対する罰則を強化する法律が新たに施行。

刑法	自動車運転死傷処罰法
危険運転致死傷罪 ・酒や薬物の影響で正常な運転が困難 ・妨害目的運転など(最高刑・懲役20年)	危険運転致死傷罪 ・歩行者天国の走行など通行禁止道路の走行：追加 ・酒や薬物の影響で運転に支障が生じるおそれ：新設(同15年) ・アルコール等影響発覚免脱(飲酒運転の発覚を逃れるための逃亡行為など)：新設(同12年)
自動車運転過失致死傷罪(同7年)	過失運転致死傷罪：罪名変更(同7年)

詳細は県警ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/police/>)でご確認ください。

